

新社会人・新規従業員のための教育



新入社員 社会人基礎研修

労働安全衛生法 雇入れ時の安全衛生教育含む（修了証交付）

企業人に必要な考え方を短期間で習得します

開催日時

令和 8 年 4 月 7 日（火）、8 日（水）

AM 9 : 0 0 ~ PM 1 6 : 5 0

会 場

鹿角地方職業能力開発協会

鹿角市花輪字柳田36（かづの商工会 隣り）

受講料

8,000円

テキスト代・昼食代込み

講師

田中 喜昭 氏

新入社員教育、中間管理者教育
トレーナー

村田 宗章 氏

RSTトレーナー
厚生労働省ものづくりマイスター

田中 美津子 氏

ビジネスマナー、接客接遇
トレーナー
パソコンインストラクター

本研修では、新入社員および新規従業員が現場で活躍するための素地を養う「ビジネスマインド」の習得を目標としています。学生と社会人の違いを知り、業務に真剣に取り組めるような意識づけから始まり、仕事の進め方、報告・連絡・相談、ビジネスマナー、そして労働安全衛生法に基づいた「雇入れ時の安全衛生教育」などを学び社会人・企業人としての基礎実践講義により習得します。



令和7年 新入社員教育受講生

研修の詳細、申込み方法等については、裏面をご覧ください。

研修の概要

座学と実践研修を中心に次の内容を学びます。

学生と社会人の違いを認識してもらい、真剣に仕事に取り組んでもらうような意識づけから研修を開始します。売上と利益の考え方、コストをコントロールすることの重要性。一人あたりにいくらの経費がかかっているかなど、社会人としての意識しておくべき情報を短時間で集中的に学んでいきます。

タイムスケジュール・カリキュラム

	時間	研修内容
1日目	9:00 ~ 12:30	開講式 労働安全衛生教育(雇入れ時の安全衛生教育)
4月7日 (火)	12:30 ~ 13:20	昼食
	13:20 ~ 16:50	ビジネスマナー 挨拶の仕方、お辞儀の仕方、接客対応 電話対応、名刺の受渡し、お茶の出し方
2日目	9:00 ~ 12:30	社会人としての自覚、会社とは何か。会社組織の中で働く上での心得、学生と社会人の違い、自分の役割
4月8日 (水)	12:30 ~ 13:20	昼食
	13:20 ~ 16:50	仕事の6つの基本 指示命令の受け方、報告・連絡・相談 顧客意識、時間意識、コスト意識・売上と利益、品質意識 社会人としての目標設定 閉講式：修了証交付

労働安全衛生法第59条第1項・第2項

すべての事業者は 労働者（正社員だけではなく アルバイト、パートタイマーなど雇用形態や国籍にかかわらずすべての労働者が対象）を雇った時や作業内容を変更したとき およそ1か月以内に安全教育をおこなわなければなりません 実施していない場合は50万円以下の罰金を科せられる場合があります。

開催日時・会場

日時：令和8年4月7日(火)、8日(水) AM 9:00 ~ PM 16:50

会場：鹿角地方職業能力開発協会（かづの商工会 隣り）

受講料・参加申込み

受講料：8,000円(内:テキスト代880円、テキスト代消費税88円、昼食代含む)

受講料は、消費税法上の特例対象となる法人等の消費税法別表第3に掲げる法人の職業訓練法人にあたり非課税となります。

振込みの場合：口座：秋田銀行花輪支店 普通：646101

名義：鹿角職能協会 フリガナ(カヅノシヨクノウキョウカイ)

(振込の場合は、手数料を差し引かずに前日までお願いします。)

請求書を希望の方は、申込み時にご連絡願います。

指定の受講申込書を記載の上、雇用保険者証の写しを添付して提出願います。

なお、申込み時に雇用保険未加入の場合は資格取得後にFAXかメールで送付願います。

申込締切：令和8年3月23日(月)

その他

- ・出席確認のため、参加者の印鑑と、筆記用具、メモ帳またはノートをご持参願います。
- ・服装は会社の制服を基本とします。
- ・受講票は発行していませんので直接会場へ願います。当日キャンセルは受講料を返金できませんのでご了承願います。